

2022 講演会

\\ 今年は2回オンライン配信します //

**参加
無料**
要申込

配信
1回目

6月15日(水)

午後2時00分配信開始

配信
2回目

6月18日(土)

午後2時00分配信開始

不動産登記って難しい? (相続や不動産売買に関わる不動産登記について)

土地建物の売買や相続のとき、皆さんの大切な土地建物の権利を保全するのが不動産登記です。しかし、いざその時になると専門家をお願いするだけでよく分からないことが多いのではないのでしょうか?人生で数回しか訪れないであろう大きなお金のやり取りに関係する不動産登記なのに、「自分の財産がちゃんと登記されているの?」

「相続登記ってなに?」

「インターネットを見ても様々な情報が飛び交い何を信用していいかわからない!」

など不動産登記制度に対する疑問・不安がありませんか?今回はこのような疑問にお応えすべく大阪法務局の不動産登記相談官が、不動産登記のしくみやポイント、相続登記についてなど不動産登記全般についての正確な知識を、不動産登記に関わったことのない一般の方にも分かりやすく、やさしく説明します。

平成17年4月、神戸地方法務局津名出張所に採用。以後、令和3年3月まで、神戸地方法務局管内で登記、供託、国籍等の業務に従事。令和3年4月、大阪法務局民事行政部不動産登記部門に転任。



講師
藤原 大介氏
大阪法務局 民事行政部
不動産登記部門 総括係長

要申込

オンライン開催ですので来場は不要です。職場やご自宅にてパソコン・スマートフォンなどご視聴可能です。事前の簡単なお申し込みでご視聴できますので、ぜひご参加ください。

申込方法



●パソコンからのお申し込み(ウェビナー登録)

大阪 公嘱

検索



●スマートフォンからのお申し込み
(ウェビナー登録)



オンライン講演会に
お申し込みの方に
プレゼント!!

オリジナル野帳 &
4in1ボールペン

先着300名様



※デザイン等は変更することがあります。

主催：公益社団法人 **大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会**

<https://osaka-kousyoku.or.jp>

